

北建国保札幌支部に加入の皆様へ

6月30日までに個人番号の提出を

ご協力をお願いします。

平成28年1月から、加入や脱退などの申請手続きに個人番号が必要となり、平成29年6月からは現金給付の申請手続きにもみなさんの個人番号が必要となります。

国民一人ひとりに通知されるマイナンバーは北建国保にも提出が必要です。

マイナンバーに関する重要なお知らせ



貼り付けると...

コピーしたものを同封の台紙に...

原本は大切に保管してね

個人番号を提出するから通知カードとオレの運転免許証をコピーしてくれ〜

おーい かあちゃん

さて、北建国保から手紙が届きました。

おーっ

北建国保

窓口、窓って...

あと、郵便局まで持って行けばいいんだな...

「個人番号届出票」と確認書類を「返信用封筒」に入れて準備完了!

これでよし!

大事な個人情報だから簡易書留で出すのよ。

ポストじゃなくてちゃんと窓口を持って行ってね!

郵便窓口

料金はいりませんよ。

簡易書留でお願いします。

おとうさん おかあさん

個人情報を守るために、ちゃんと郵便局窓口にて簡易書留で出しましょう!

! ポストに投函すると、普通郵便扱いとなり、万が一郵送事故で紛失した場合に、個人番号が漏洩する可能性があります。

※北建国保が取得した個人番号は、番号法別表第1の第30項に定められた事務以外に使用することはありません。